

大崎定住自立圏共生ビジョン



平成24年 3月 9日策定
(平成24年11月27日変更)

大崎市

目 次

| | |
|-------------------|---|
| 1. 定住自立圏形成の目的 | 1 |
| 2. 定住自立圏及び構成市町の名称 | 1 |
| (1) 定住自立圏の名称 | 1 |
| (2) 構成市町の名称 | 1 |
| 3. 圏域の状況 | 1 |
| (1) 位置 | 1 |
| (2) 人口 | 1 |
| (3) 交通網 | 2 |
| (4) 医療 | 2 |
| (5) 産業 | 3 |
| (6) 公共交通 | 4 |
| (7) 公共施設 | 5 |
| (8) 圏域の通勤・通学状況 | 6 |
| 4. 圏域の将来像 | 7 |
| 5. 市町の役割分担 | 7 |

| | |
|---------------------------|----|
| 6. 共生ビジョンの期間 | 7 |
| 7. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組 | 8 |
| (1) 生活機能の強化に係る生活分野 | 8 |
| ア 医療 | 8 |
| イ 産業振興 | 10 |
| ウ 教育 | 12 |
| エ 施設利用 | 15 |
| オ 消費生活 | 16 |
| (2) 結びつきやネットワーク強化に係る政策分野 | 19 |
| ア 地域公共交通 | 19 |
| イ ICT（情報通信技術） | 21 |
| ウ 交流・移住 | 25 |
| (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 | 29 |
| ア 人材育成 | 29 |
| 8. 今後の検討課題 | 30 |

1. 定住自立圏形成の目的

定住自立圏は、大崎市と周辺町が、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、大崎市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備することで、周辺町において必要な生活機能を確保し、地域の豊かな自然環境を活かした地域づくりを進め、圏域全体の活性化を図るとともに、今回の震災で改めて実感した自治体間の連携・協力体制を更に強化することを目的としています。

2. 定住自立圏及び構成市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

大崎定住自立圏

(2) 構成市町の名称

大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町

3. 圏域の状況

(1) 位置

本圏域は、宮城県の北西部に位置し、南は仙台都市圏、東は石巻圏、北は栗原圏・登米圏、西は山形県・秋田県にそれぞれ接しています。

本圏域の総面積は 1,523.95 m² で、県土の 20.9% を占めています。

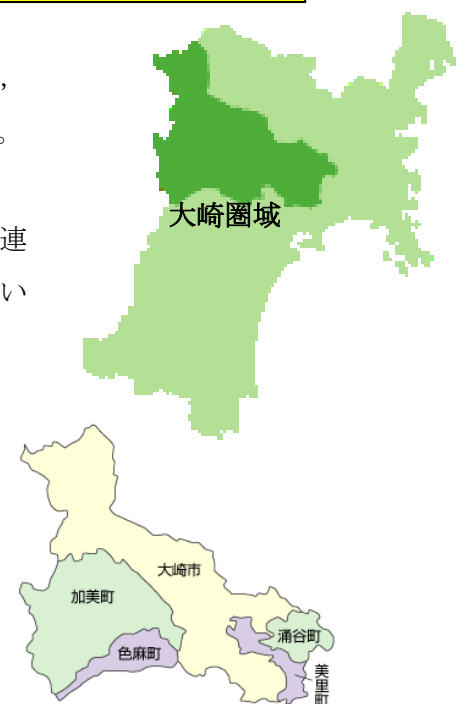
地勢としては、西部の山岳地帯の荒雄岳を源とする江合川と船形連峰を源とする鳴瀬川の二つの大きな川が西から東に向かって流れています。

また、豊かな森林に覆われた山間部を源とする水は、圏域の北西から南東に広がる広大で肥沃な平野「大崎耕土」を潤し、昔から米どころとしての水稻の盛んな地域を形成しています。

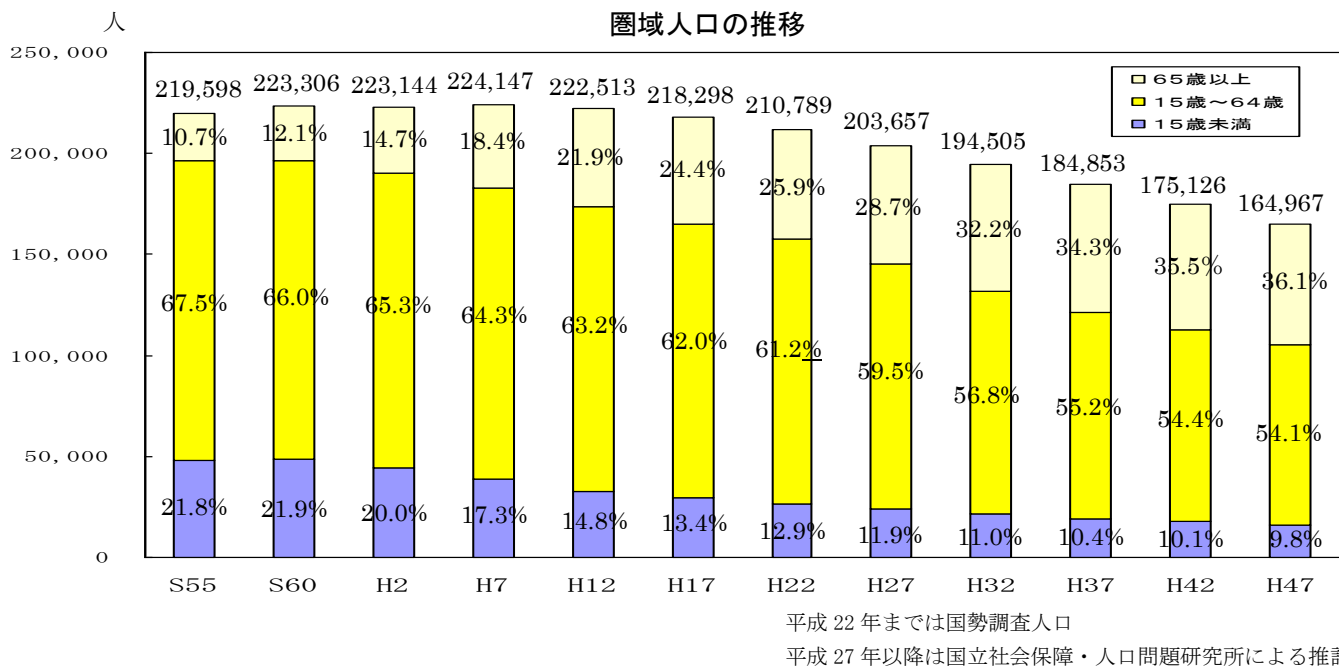
(2) 人口

本圏域の人口は 210,789 人（平成 22 年国勢調査）で県全体の 8.98% となっています。

全国的な人口減少社会となった現在、本圏域においても人口は減少傾向にあり、ピーク時の 224,147 人（平成 7 年国勢調査）と比べると 13,358 人（6.0%）の減となっています。将来的にも平成 47 年には 164,967 人（国立社会保障・人口問題研究所による推計）となり、平成 22 年と比べて 45,822 人（21.7%）の減になると予測されています。



圏域人口の推移



(3) 交通網

J R 東北新幹線・東北本線・陸羽東線・石巻線などの鉄道や、東北自動車道（古川 IC，長者原スマート IC，三本木スマート IC）・国道 4 号・国道 47 号・国道 108 号・国道 346 号・国道 347 号・国道 457 号などの幹線交通網が、縦横に通った交通アクセスに優れた広域圏となっています。



(4) 医療

病院は、大崎市に 15 の病院がある外、圏域で合計 22 の病院があります。診療所は、大崎市に 83 の診療所がある外、圏域で合計 116 の診療所があります。また、医師会・民間医療施設と連携し、平日夜間・休日昼間・休日夜間の当番医体制を実施しています。

病院・診療所数

| | 大崎市 | 色麻町 | 加美町 | 涌谷町 | 美里町 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 病院数 | 15 | 1 | | 3 | 3 | 22 |
| 診療所数 | 83 | | 15 | 7 | 11 | 116 |

※宮城県病院名簿（平成23年10月1日現在）

公立病院の診療科目

| | |
|----------------|---|
| 大崎市民病院 (本院) | 内科, 外科, 呼吸器内科, 消化器内科, 循環器内科, 腎臓・内分泌内科, 神経内科, 血液内科, 糖尿病・代謝内科, 肝臓内科, 疼痛緩和内科, 腫瘍内科, 呼吸器外科, 消化器外科, 肛門外科, 血管外科, 脳神経外科, 乳腺外科, 内分泌外科, 食道外科, 心臓外科, 整形外科, 形成外科, 内視鏡外科, 精神科, リウマチ科, 小児科, 皮膚科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻咽喉科, リハビリテーション科, 放射線診断科, 放射線治療科, 病理診断科, 臨床検査科, 救急科, 麻酔科, 歯科口腔外科 |
| 公立加美病院 | 内科, 循環器科, 外科, リハビリテーション科, 整形外科, 婦人科, 耳鼻咽喉科 |
| 涌谷町国保病院 | 内科, 神経内科, 東洋医学外来, 外科, 肛門科, 泌尿器科, 整形外科, 眼科, 皮膚科, 婦人科 |
| 町立南郷病院 | 内科, 外科, 小児科, 眼科, 整形外科 |

(5) 産業

主要な産業は農業となっており、「日本の食糧供給基地」として広大で肥沃な大崎耕土に育まれた良質米「ササニシキ」「ひとめぼれ」などを生産しています。

また、栗駒国定公園や県立自然公園船形連峰、ラムサール条約登録湿地「蕪栗沼・周辺水田」「化女沼」などの優れた自然景観や鳴子温泉をはじめとする多くの温泉施設、歴史の道「奥の細道」や遺跡などの文化財、太鼓や神楽などの伝統芸能など文化遺産にも恵まれており、豊富な観光資源を活用したレクリエーション産業が発展しています。

就業人口

| | 就業人口 | 産業別就業人口 | | |
|-----|----------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 第1次産業(比率) | 第2次産業(比率) | 第3次産業(比率) |
| 大崎市 | 63,208 人 | 5,894 人(9.3%) | 18,395 人(29.1%) | 38,461 人(60.7%) |
| 色麻町 | 3,763 人 | 763 人(20.3%) | 1,258 人(33.4%) | 1,738 人(46.2%) |
| 加美町 | 12,331 人 | 1,840 人(14.9%) | 3,961 人(32.1%) | 5,957 人(48.3%) |
| 涌谷町 | 8,235 人 | 1,134 人(13.8%) | 2,620 人(31.8%) | 4,463 人(54.2%) |
| 美里町 | 12,721 人 | 1,440 人(12.3%) | 2,941 人(25.2%) | 7,220 人(61.9%) |
| 合計 | 99,307 人 | 11,071 人(11.1%) | 29,175 人(29.4%) | 57,839 人(58.2%) |

※平成22年国勢調査

(6) 公共交通

大崎圏域には、JR東北新幹線・東北本線・陸羽東線・石巻線などの鉄道が走っています。バスについては、主な路線は次のとおりとなっています。

事業者運行路線

| 路線名 | 関係市町等 |
|--------------------------|-------------|
| 仙台-古川線(JRバス東北株, 株ミヤコーバス) | 大崎市～仙台市 |
| 古川・泉中央・仙台-東京線(JRバス東北株) | 大崎市～東京都 |
| 仙台-鳴子線(株ミヤコーバス) | 大崎市～仙台市 |
| 仙台-加美線(株ミヤコーバス) | 加美町～色麻町～仙台市 |
| 仙台-古川・高清水線(株ミヤコーバス) | 栗原市～大崎市～仙台市 |
| 色麻線(株ミヤコーバス) | 色麻町～加美町～大崎市 |

自治体が主となり運行している路線(市町をまたぐ路線)

| 路線名 | 関係市町等 |
|---------------|---------|
| 古川線(廃止代替バス) | 大崎市～栗原市 |
| 高倉線(廃止代替バス) | 大崎市～加美町 |
| 美里線(美里町住民バス) | 美里町～大崎市 |
| 鹿島台線(大郷町住民バス) | 大郷町～大崎市 |

自治体が主となり運行している路線(市町内路線)

| 市町 | 路線名 |
|-----|---|
| 大崎市 | 廃止代替バス(宮沢真山線, 清滝線, 松山鹿島台線, 三本木線, 鳴子線, 大貫線) |
| | 鹿島台地域ミニバス(志田谷地線, 大迫岩淵線, 山谷線, 船越線, 県道小迫線, 本地出町線, 鎌巻三ツ屋線) |
| | 岩出山地域市営バス(西大崎線, 一栗線, 真山線) |
| | 鳴子温泉地域市営バス(鬼首線) |
| 加美町 | 加美町住民バス(小野田東部線, 宮崎東部線) |
| 涌谷町 | 涌谷町町民バス(二の袋線, 上郡循環線, 小里循環線, 籠岳線, 花勝山線) |
| 美里町 | 美里町住民バス(美里線, 北回り線, 南回り線, 中埜線, 北浦線, 不動堂線, 青生線・下小牛田線) |

地域住民が主となり運行している路線(市町補助路線)

| 名称 | 関係市町 |
|----------------|------|
| 田尻地域デマンド乗合タクシー | 大崎市 |

(7) 公共施設

圏域内の主な公共施設は次のとおりとなっています。

| | 文化会館等 | 資料館・博物館・ 図書館 | スポーツ施設 (屋内) | スポーツ施設(屋外) |
|-----|--|--|--|---|
| 大崎市 | 大崎市民会館 瑞・華・翠交流施設 岩出山文化会館 田尻文化センター | 大崎市図書館 吉野作造記念館 松山ふるさと歴史館(フランク永井展示室) 松山酒ミュージアム 三本木ふるさと研修センター(古墳資料展示室) 三本木垂炭記念館 瑞・華・翠交流施設(鎌田三之助展示室) 旧有備館および庭園 日本こけし館 | 古川総合体育館 古川武道館 古川屋内運動場 市民プール(アクアパル) 松山体育館 松山B&G海洋センター 松山体育研修センター 三本木総合体育館 瑞・華・翠交流施設(鎌田記念ホール) 鹿島台武道館 岩出山体育センター 岩出山武道館 真山体育館 一栗体育館 岩出山ふれあい屋内運動場(パルアリーナ) 鳴子スポーツセンター オニコウベリフレッシュセンター 田尻総合体育館 大貫地区公民館体育館 | 諏訪スポーツ公園(テニスコート) 諏訪公園(野球場) 新江合川緑地(野球場運動場他) 古川江合川河川公園(テニスコート他) 化女沼ダム多目的スポーツゾーン 松山野球場 松山運動場 松山庭球場 松山ゲートボール場 松山相撲場 三本木野球場 三本木相撲場 瑞・華・翠交流施設(鹿島台中央野球場他) 鹿島台野球場 鹿島台運動広場(野球場他) 岩出山野球場 岩出山庭球場 鳴子江合川緑地公園(野球場) 河原湯の都市公園 田尻農村運動公園(テニスコート) 田尻地区・大貫地区公民館グラウンド 田尻総合体育館グラウンド 田尻地区公民館パークゴルフ場 田尻地区公民館テニスコート |
| 色麻町 | | 色麻町資料展示室 | 色麻町市民体育館 色麻町コミュニティセンター小体育館 色麻町武道館「桜花館」 | 色麻町屋外運動場(野球場他) 愛宕山公園多目的スポーツ広場(サッカー場) |
| 加美町 | 加美町文化会館「中新田バツハホール」 加美町小野田文化会館「やくらい文化センター」 | 縄文芸術館 東北陶磁文化館 墨雪墨絵美術館 中新田図書館 小野田展示交流施設 ふるさと陶芸館(切込焼記念館) 小野田図書館 | 中新田体育館 農村教養文化体育施設 小野田体育館 小野田西部体育館 小野田東部体育館 陶芸の里スポーツ公園(総合体育館) 旭地区公民館ホール 農村環境改善センターホール | 鳴瀬川中新田緑地公園(あゆの里公園) ふれあいの森公園パークゴルフ場 やくらいパークゴルフ場 小野田運動場 小野田西部スポーツ公園 河川公園「ふれあいの岸辺」 陶芸の里スポーツ公園(野球場、陸上競技場等) 農村環境改善センターグラウンド |
| 涌谷町 | | 涌谷町立史料館 天平ろまん館 | 涌谷町B&G海洋センター体育館・第2体育館(武道館)プール・艇庫 籠岳地区町民体育館 涌谷町勤労福祉センター | 涌谷中央公園 籠岳地区町民グラウンド わくやスタジアム(野球場) |
| 美里町 | 美里町文化会館 美里町南郷総合支所多目的ホール | 美里町近代文学館 千葉亀雄記念文学室 町民ギャラリー 図書館 美里町南郷図書館 斎藤報恩農業記念館 | 美里町トレーニングセンター 美里町南郷体育館 美里町スイミングセンター | 弓道場(トレーニングセンター内) 素山球場 南郷球場 牛飼テニスコート 南郷テニスコート 南郷グラウンド |

(8) 圏域の通勤・通学状況

圏域内の通勤・通学の状況のうち、大崎市へ通勤・通学している人の割合は、色麻町が18.49%、加美町が22.34%、涌谷町が19.11%、美里町が29.36%となっています。

大崎市への通勤・通学割合

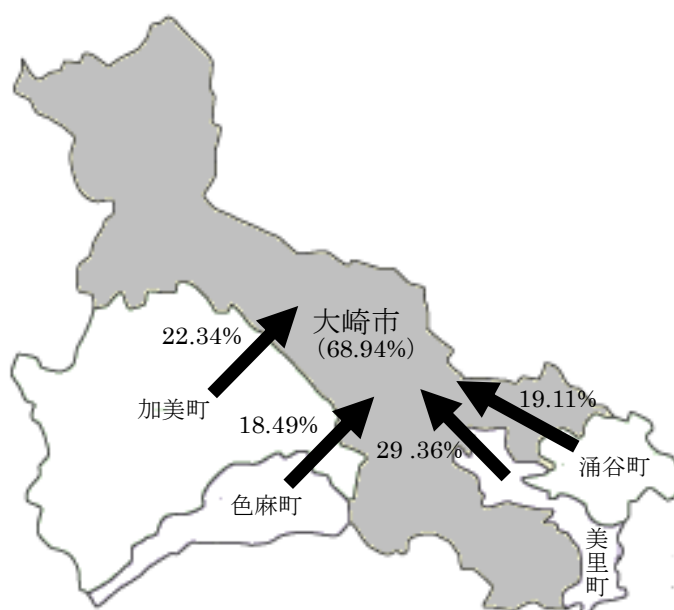
| | 項目 | 大崎市 | 色麻町 | 加美町 | 涌谷町 | 美里町 |
|---|--------------|---------|-------|--------|--------|--------|
| A | 国勢調査人口(人) | 138,491 | 7,856 | 27,212 | 18,410 | 26,329 |
| B | 通勤通学者数(人) | 63,012 | 3,473 | 11,680 | 7,796 | 11,539 |
| C | 大崎市へ通勤通学(人) | 43,438 | 642 | 2,609 | 1,490 | 3,388 |
| D | 通勤通学割合(%)C/B | 68.94 | 18.49 | 22.34 | 19.11 | 29.36 |

※平成17年国勢調査

大崎圏域市町通勤通学人数

| | 項目 | 大崎市 | 色麻町 | 加美町 | 涌谷町 | 美里町 | その他 | 計 |
|---|--------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| A | 大崎市から通勤通学(人) | 43,438 | 497 | 2,264 | 1,015 | 2,346 | 13,452 | 63,012 |
| B | 色麻町から通勤通学(人) | 642 | 1,284 | 743 | 8 | 29 | 767 | 3,473 |
| C | 加美町から通勤通学(人) | 2,609 | 704 | 6,606 | 15 | 79 | 1,667 | 11,680 |
| D | 涌谷町から通勤通学(人) | 1,490 | 9 | 27 | 3,292 | 679 | 2,299 | 7,796 |
| E | 美里町から通勤通学(人) | 3,388 | 18 | 112 | 739 | 3,843 | 3,439 | 11,539 |

※平成17年国勢調査



4. 圏域の将来像

わが国は、これまでに経験したことのない少子高齢化、人口減少時代に突入しており、地方においては特にその傾向が著しいものとなっています。このため、生産力の低下や社会保障費の増加により、税収減や扶助費の増加が地方自治体の財政基盤に大きな負担となってきています。

また、中央から地方へ、官から民へ、物の豊かさから心の豊かさへの改革が急速に展開されており、将来どうすれば豊かな地域になれるか、どのように地域の自治能力を高めるか、という課題に対する高い意識改革が必要となってきています。

このような情勢の中で、本圏域が持続可能な地域であり続けるためには、本圏域がもつ豊かな自然や歴史と文化、人材など多くの宝を有機的に活用していかなければなりません。

大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町が形成する大崎圏域は、一部事務組合を設置し、消防、救急、ゴミ処理等の事務を共同で行い、また広域的なまちづくりを進めてきました。

今後も1市4町は、今回の震災で実感した自治体間の連携・協力体制を更に強化し、相互連携と役割分担のもと、お互いの独自性を尊重しながらも、ライフラインなどの協力体制や政策を連携して展開し、魅力あふれる大崎圏域づくりに努めていきます。

生活に必要な機能を圏域全体で確保し、住民が安全・安心で快適な暮らしを送ることができ、そして、若者が地域の魅力を実感し、これからもずっと住み続けたいと思うことができる圏域づくりを目指します。

また、大崎圏域の魅力を発信し圏域への人の流れを創ることで、圏域の人口流出を阻止し、大都市圏との交流人口の拡大を進め圏域全体の活性化を推進し、大崎圏域の発展に取り組んでまいります。

5. 市町の役割分担

大崎市は、交通の要衝であり、商業、医療、教育が充実した県北の中心的な都市となっています。こうした中、圏域全体を視野に入れつつ、中心市街地の活性化や雇用の創出、地域医療の充実、公共交通の整備、教育文化の振興などを進め、大崎圏域における中心市として都市機能の整備を図ります。

一方、4町においては、それぞれの町の総合計画に基づく特色あるまちづくりと地域振興に取り組みながら、大崎定住自立圏における個々の役割を担っていきます。

6. 共生ビジョンの期間

平成24年度から28年度までの5年間とします。ただし、毎年度所要の見直しを行うものとします。

7. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

○現状と課題

自治体病院は、救急医療などの不採算部門を抱えながら地域医療を支えており、経営状態は非常に厳しい状況にあります。また、平成16年度に制度化された医師臨床研修制度の開始や地域性などによって生じたとされる医師不足が大きな課題となっており、さらに慢性的な看護師不足が続いていることも課題となっています。

また、大崎市民病院には、災害拠点病院としての更なる機能充実が求められています。

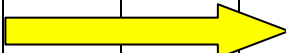
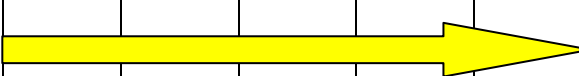
○取組方針

圏域内において安全・安心な医療が的確に提供され、大規模災害にも対応できる大崎市民病院の機能強化を図るとともに、大崎市民病院を中心とした地域医療の確保を、各医師会、各病院及び医療機関が連携と機能分担を一層強化し、効率的な運営を図ります。

① 医療機能の充実

【協定】

☆圏域内の医療を充実し住民の医療を確保するため、大崎市民病院を中心とした圏域内の医療機能を整備する。

| | | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|--|---------|-----|-----|------------|--|--|
| 事業名 | 医療機能の整備 | | | | | | | |
| 連携する市町名 | 全市町 | | | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 平成26年3月の完成を目指し大崎市民病院本院の移転建設を進め、基幹病院として高度で先進的な急性期医療や高次救急医療などの充実を図るとともに、大崎市民病院本院と地域の一般医療、初期救急、二次救急との機能分担と連携により圏域の医療を確保する。 | | | | | | | |
| 期待される効果 | 大崎市民病院を核とした圏域の医療機能の充実を図ることにより、圏域住民の医療の確保が図られる。 | | | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的な取組の内容 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | |
| | 大崎市民病院移転建設 |  | | | | | | |
| | 大崎市民病院を核とした地域医療の機能分担と連携の推進 |  | | | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 | | |
| | 6,867,687 | 10,482,683 | 756,894 | | | 18,107,264 | | |
| | 大崎市民病院の建設事業費を計上 | | | | | | | |
| 大崎市の役割 | 大崎市民病院本院を、急性期医療や高次救急医療を担う圏域の拠点病院として建設し、圏域医療の充実を推進する。 | | | | | | | |
| 色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割 | 地域の一般医療、初期救急、二次救急を担い、大崎市民病院本院との機能分担と連携により地域の医療を確保する。 | | | | | | | |

イ 産業振興

○現状と課題

圏域の各市町では特色を活かした農産物が生み出されていますが、まだ知名度が高いとは言えません。地域ブランドの確立と販路の拡大が課題となっています。

また、圏域では多くの観光資源を有しており、それぞれの観光資源の知名度はありますが、連携した観光戦略が必要とされています。

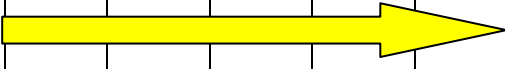
○取組方針

観光客誘致や地場産品の販路拡大のために、幅広いPR活動やアンテナショップ的な事業を圏域全体で取り組むことで、単独の市町では参加が困難であった大規模なイベント等への参加を進め、知名度アップと販路拡大を図ります。

① 観光振興の推進

【協定】

☆観光産業の推進による経済基盤の強化を図るため、観光物産イベントを共同で行い、地域の魅力や情報を発信する。

| | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|--|-----|-----|-----|-------|--|
| 事業名 | 観光イベントへの共同参加 | | | | | | |
| 連携する市町名 | 全市町 | | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 圏域内の観光物産を広くPRするため、首都圏や仙台圏において、これまで1市4町がそれぞれ取り組んできた事業の中から、より効果的なイベントへ共同で参加する。 | | | | | | |
| 期待される効果 | 圏域内各地域の観光物産を集約しPRすることで、相乗効果による圏域の魅力アップにつながり、知名度アップと観光客誘致の増加など観光産業の振興による圏域の経済基盤の強化が図られる。 | | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的な取組の内容 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | |
| | 首都圏及び仙台圏でのイベントへの参加 |  | | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 | |
| | 527 | 527 | 527 | 527 | 527 | 2,635 | |
| | 共同で行う観光イベント開催経費を計上 | | | | | | |
| 大崎市の役割 | 首都圏や仙台圏で観光物産イベントを実施し、地域の魅力や情報を発信する。 | | | | | | |
| 色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割 | 大崎市と連携して首都圏や仙台圏で観光物産イベントを実施し、地域の魅力や情報を発信する。 | | | | | | |

ウ 教育

○現状と課題

情報化の進展などから、生涯学習環境が非常に豊かになっている中、住民の学習ニーズは多様化し学習機会の拡大、多様化など内容の充実が求められています。

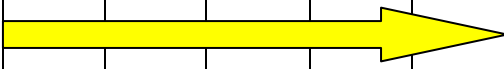
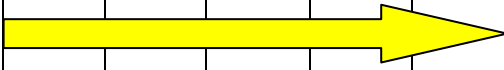
また、各自治体の図書館は、住民以外の利用者への図書の貸し出しを一部制限していることから、自由に利用したいとの住民の声があり、対応が必要とされています。

○取組方針

圏域内の住民がより広く情報や知識を享受できるよう、相互に図書館を利用でき、また、各種講座や教室、講演会などに参加できる学習環境の整備を進めます。

①図書館機能とサービスの充実

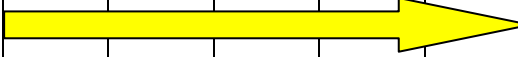
【協定】
 ☆生涯学習や余暇の充実を図るため、圏域の拠点となる大崎市図書館を整備するとともに、住民が圏域内のいずれの公立図書館でも貸し出し利用ができる環境を構築する。

| | | | | | | |
|-------------------------------------|---|--|---------|---------|-----------|-----------|
| 事業名 | 拠点図書館の整備と図書館の相互利用 | | | | | |
| 連携する市町名 | 全市町 | | | | | |
| 具体的取組の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の拠点となる大崎市図書館を整備する。 ・公立図書館の相互貸し出し利用についての検討組織を設置し、早期の実施を図る。 | | | | | |
| 期待される効果 | 圏域内の住民が圏域内のいずれの図書館でも貸し出し利用ができることで、本に接する機会を増やすことができ、また、多くの情報に接することも可能となり、生涯学習の推進や余暇の充実が図られる。 | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的取組の内容 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 圏域の拠点となる大崎市図書館の建替え |  | | | | |
| | 公立図書館の相互貸し出し利用の検討と実施 |  | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 |
| | 297 | 37,833 | 100,464 | 780,000 | 1,001,087 | 1,919,681 |
| | 大崎市図書館の建設事業費，平成28年度には図書購入費を計上 | | | | | |
| 大崎市の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の拠点となる大崎市図書館の建設整備を推進する。 ・公立図書館の相互利用制度を構築するための検討会議を開催し、相互利用に向けた調整を進める。 | | | | | |
| 色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割 | 公立図書館の相互利用制度を構築するための検討会議に参加し、相互利用に向けた調整を進める。 | | | | | |

②生涯学習の推進

【協定】

☆住民がより多様な学習機会を得られるよう、圏域内各市町が実施している各種講座、教室、講演会などについて、受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催する。

| | | | | | | |
|-------------------------------------|---|---|-------|-------|-------|-------|
| 事業名 | 各種講座, 教室等の広域開催 | | | | | |
| 連携する市町名 | 全市町 | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 各市町が実施している各種講座, 教室, 講演会などについて, 受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 受講対象を圏域内に拡大することにより, 圏域内住民がより多様な学習機会を得ることができる。 | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的取組の内容 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 受講対象者の拡大 |  | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 |
| | 1,239 | 1,239 | 1,239 | 1,239 | 1,239 | 6,195 |
| | 各市町で広域開催する講座, 教室等の事業費を計上 | | | | | |
| 大崎市の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・宮城大学移動開放講座をはじめ, 大崎市が実施する各種講座, 教室, 講演会などの受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催するとともに, 情報を周辺町へ提供する。 ・周辺町が実施する各種講座, 教室などの情報を住民へ提供する。 | | | | | |
| 色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・町が実施する各種講座, 教室, 講演会などの受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催するとともに, 情報を圏域内の市町へ提供する。 ・圏域内の市町が実施する各種講座, 教室などの情報を住民へ提供する。 | | | | | |

エ 施設利用

○現状と課題

住民のスポーツや余暇活動の行動範囲が広がり、施設に求めるニーズも多様化している中で、各市町ではスポーツ施設等の利用料金に、住民と住民以外の格差を設定し、他市町の住民が利用しづらい状況にあったことから、圏域内住民を同一料金とし、施設の広域的な利用を進める必要があります。

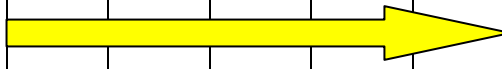
○取組方針

住民のニーズにあわせた施設利用の選択肢を広げるとともに、圏域内の施設が効率的に利活用される環境の整備を図ります。

①公共施設の相互利用の推進

【協定】

☆住民がスポーツや生涯学習に取組やすい環境を構築するため、スポーツ施設や社会教育施設など公共施設の相互利用を推進する。

| | | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|-----|-----|--|-----|-----|-----|-----|
| 事業名 | 公共施設の相互利用 | | | | | | | |
| 連携する市町名 | 全市町 | | | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 各市町のスポーツ施設をはじめとした公共施設利用料金について、圏域内住民同一料金を実施し、相互利用を進める。 | | | | | | | |
| 期待される効果 | 圏域内の施設を効率的に利活用することができ、また、圏域住民はニーズにあった施設を利用することができる。 | | | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的取組の内容 | | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 圏域内住民同一料金の実施 | | |  | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 | | |
| | | | | | | | | |
| 大崎市の役割 | 圏域内住民同一料金を実施し、住民ニーズにあわせた施設利用の環境整備を図る。 | | | | | | | |
| 色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割 | 圏域内住民同一料金の実施をする。 | | | | | | | |

オ 消費生活

○現状と課題

高齢者などを標的にした詐欺などの消費者被害が多く発生している状況であり、また、長引く経済不況や雇用不安により、多重債務などで困っている住民が増加し、関連する消費生活相談の件数も増加していることから、より高度で専門的な相談体制の確立が必要とされています。

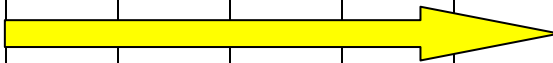
○取組方針

消費者被害や多重債務などで困っている住民の相談に対応し、住民が安心して暮らせるよう、専門的な相談機会の提供と相談員の資質の向上を図ります。

①法律相談の充実

【協定】

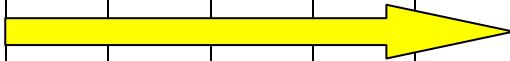
☆多重債務などで困っている住民を救済し、安全、安心を確保するため、仙台弁護士会と連携して実施している多重債務等に関する消費生活法律相談を、開催日を増やし圏域内の住民に拡大して実施する。

| | | | | | | |
|-------------------------------------|--|---|-----|-----|-----|-------|
| 事業名 | 消費生活法律相談の実施 | | | | | |
| 連携する市町名 | 全市町 | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 圏域全体の住民を対象として弁護士による消費生活法律相談を実施する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 多重債務等で困っている圏域内住民が、弁護士から専門的アドバイスを受けられ、安全、安心を確保することができる。 | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的取組の内容 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 消費生活法律相談の実施 |  | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 |
| | 420 | 420 | 420 | 420 | 420 | 2,100 |
| | 法律相談の事業費を計上（費用は1市4町で人口割で負担） | | | | | |
| 大崎市の役割 | 仙台弁護士会と連携して開催している法律相談の対象を圏域内の住民に拡大して、弁護士から専門的アドバイスを受けられる環境を構築する。 | | | | | |
| 色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割 | 仙台弁護士会と連携して開催されている法律相談を活用し、多重債務等で困っている住民の相談に対応する。 | | | | | |

②消費生活相談の充実

【協定】

☆より高度で円滑な消費生活相談業務を住民に提供し、住民の安全で安心な生活を確保するため、圏域内各市町の消費生活相談員と担当職員が情報交換や研修を行い、相談業務の連携と資質の向上を図るとともに、困難な相談について連携して対応する。

| | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--|-----|-----|--|-----|-----|-----|-----|
| 事業名 | 消費生活相談連絡会議の開催 | | | | | | | |
| 連携する市町名 | 全市町 | | | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 圏域市町の消費生活相談員と担当職員が情報交換や研修を行い、資質の向上を図るとともに、困難な相談について連携して対応する。 | | | | | | | |
| 期待される効果 | 圏域内の市町が連携し相談業務に当たることで、より高度で円滑な相談業務を圏域内住民に提供することができる。 | | | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的取組の内容 | | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 消費生活相談連絡会議の開催 | | |  | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 | | |
| | | | | | | | | |
| 大崎市の役割 | 消費生活相談に関する情報交換や合同研修を行うとともに、周辺町において対応の難しい相談が生じた場合は、周辺町の相談業務を支援する。 | | | | | | | |
| 色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割 | 消費生活相談に関する情報交換や合同研修を行うとともに、対応の難しい相談について大崎市の相談員と協力して対応する。 | | | | | | | |

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

○現状と課題

住民の自家用車へ依存が大きく、公共交通の利用者が減り、バス事業は不採算路線を抱え、バス路線の維持が非常に困難になっています。このため、バス路線の廃止や規模縮小などが進み、通学、通院、買い物などに必要な、高齢者や学生など交通弱者の足の確保が大きな課題となっています。

また、大崎市民病院の移転建替えに伴う、交通アクセスの見直しを行う必要が生じています。

○取組方針

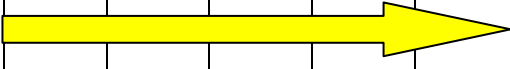
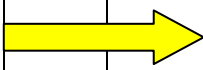
圏域の公共交通の効率的な運行体系の確立とともに、大崎市民病院の移転建替えに伴う交通アクセスの見直しを行い、通学、通院、買い物などの足の確保を図ります。

①地域公共交通の運行体系の確立

【協定】

☆地域公共交通の効率的な運行体系を確立するため、地域公共交通に関する以下の課題について協議・検討を行う。

- ・大崎市民病院の移転建て替えに伴う住民の利便性を配慮した交通アクセスの再編について
- ・圏域内各市町が運行している住民バスを相互利用する場合のルート接続、費用負担等のルール化について
- ・その他交通アクセス、交通ネットワークに関する課題整理について

| | | | | | | | |
|-----------------------------|--|--|-----|-----|-----|-----|--|
| 事業名 | 公共交通の効率的な運行体系の確立 | | | | | | |
| 連携する市町名 | 大崎市，色麻町，加美町，美里町 | | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 圏域の公共交通の運行体系の確立を目指し研究会を設置し，次の課題を検討する。 ・大崎市民病院の移転建替に伴う交通アクセスの再編 ・住民バスを相互利用する場合のルート接続，費用負担等のルール化 | | | | | | |
| 期待される効果 | 圏域住民の通院，通学，買い物などの足の確保を図ることで，住民の利便性の向上が図られる。 | | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的取組の内容 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | |
| | 大崎圏域公共交通検討研究会の開催 |  | | | | | |
| | 新大崎市民病院への交通アクセスの再編 |  | | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 | |
| | | | | | | | |
| 大崎市の役割 | 研究会を開催し，公共交通に関する課題について協議・検討を行い，効率的な運行体系の確立を目指す。 | | | | | | |
| 色麻町・加美町・美里町の役割 | 研究会に参加し，公共交通に関する課題について協議・検討を行い，効率的な運行体系の確立を目指す。 | | | | | | |

イ ICT(情報通信技術)

○現状と課題

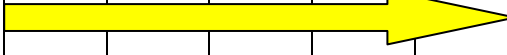
IT化の進展により住民の生活上の利便性は向上していますが、一方でデジタルデバイドなどの問題が生じています。また、各市町で電子自治体への取組が進められる中、システム構築や運用に係るコストや手間が大きなネックとなっており、システムを単独で導入することが大きな財政負担となっています。

○取組方針

住民の利便性の向上と情報格差の解消を図るとともに、自治体の電算システムの効率的な運用を図ります。

① 電子申請システム整備

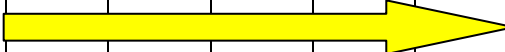
【協定】
 ☆圏域内各市町の施設の利用申請や各種手続に係る圏域内の住民の利便性の向上を図るため、県が行う電子申請システムに圏域内各市町が加入し、電子申請システムを整備する。

| | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|-------|--|-------|-------|-------|-----|
| 事業名 | 電子申請システムの整備 | | | | | | |
| 連携する市町名 | 全市町 | | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 県が行う電子申請システムに圏域の市町が加入し、電子申請システムを整備する。 | | | | | | |
| 期待される効果 | 圏域内の住民が、圏域内の市町の施設の利用申請や各種手続を自宅のパソコンを使って行うことができ、利便性の向上が図られる。 | | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的取組の内容 | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 電子申請システムサービスの提供 | |  | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 | |
| | 1,002 | 1,002 | 1,002 | 1,002 | 1,002 | 5,010 | |
| | 各市町で加入している電子申請システムの負担金を計上 | | | | | | |
| 大崎市の役割 | 電子申請システムに加入・整備し、住民の利便性の向上を図るとともに、圏域全体での促進を図る。 | | | | | | |
| 色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割 | 電子申請システムに加入・整備し、住民の利便性の向上を図る。 | | | | | | |

②電算システムの共同利用

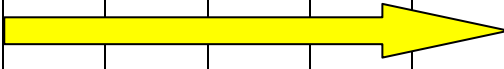
【協定】

☆情報システム等の安定稼働とコスト削減の両立により、住民への安定したサービス提供の維持を図るため、電算システムの共同利用又は有効活用に向けての検討や情報交換を行うため研究会を開催する。

| | | | | | | |
|-----------------------------|---|--|-----|-----|-----|-----|
| 事業名 | 電算システム共同利用研究会の開催 | | | | | |
| 連携する市町名 | 大崎市，色麻町，加美町，美里町 | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 自治体の電算システムの共同利用または有効活用に向けての検討や情報交換を行う研究会を開催する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 自治体の情報システム等の安定稼働とコスト削減の両立により，住民への安定したサービスの提供を維持できる。 | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的取組の内容 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 電算システム共同利用研究会の開催 |  | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 |
| | | | | | | |
| 大崎市の役割 | 研究会を主催し，電算システムの共同利用等を研究する。 | | | | | |
| 色麻町・加美町・美里町の役割 | 研究会へ参加し，電算システムの共同利用等を研究する。 | | | | | |

③デジタルデバイドの解消

【協定】
 ☆圏域内の住民が平等に情報サービスを楽しむことができるよう、光ケーブル等のインフラ整備を行い、情報格差を解消するとともに、NTTに対し早期の光通信開通の要望を行い、デジタルデバイドの解消を目指す。

| | | | | | | |
|-----------------------------|--|---|-----|-----|-----|-----|
| 事業名 | ICTインフラの整備 | | | | | |
| 連携する市町名 | 大崎市，加美町，涌谷町，美里町 | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 光ケーブル等のインフラ整備を行うとともに，NTTへの要望を行い，デジタルデバイドの解消を目指す。 | | | | | |
| 期待される効果 | 情報格差が解消されることにより，住民が平等に情報サービスを楽しむことができる。 | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的取組の内容 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | インフラの整備 |  | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 |
| | | | | | | |
| 大崎市の役割 | ・インフラ整備を進めるとともに，周辺町と連携してNTTへ光通信開通の早期実施を要望する。 | | | | | |
| 加美町・涌谷町・美里町の役割 | ・圏域のデジタルデバイド解消に協力する。 | | | | | |

ウ 交流・移住

○現状と課題

大崎市の中心部で人口の増加が見られる以外は、圏域全体で人口減少が進んでおり、少子高齢化による生産年齢人口の減少が地域経済の低迷をもたらし、さらには地域の活力の低下につながることもあり、大きな課題となっています。このため、人口流出を阻止するとともに、人の流れを取り込む施策が必要とされています。

また、平成23年3月の東日本大震災により、沿岸部から一時的に内陸部へ住居を求める傾向があり、移住希望者への情報提供など、柔軟な対応が求められています。

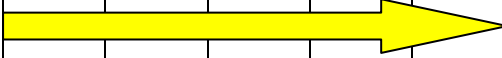
○取組方針

首都圏や仙台圏との交流を進め、圏域の魅力に触れてもらう仕組みを構築し交流人口の増加を図るとともに、移住希望者や、沿岸部からの避難者へ必要な情報を速やかに提供できる仕組みをつくり、移住者の増加を図ります。また、若者同士の交流を進め、元気のある地域づくりを進めます。

①移住の促進

【協定】

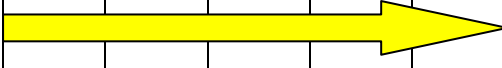
☆移住に関する情報を一本化し移住希望者の選択肢を広げることで移住促進を図るため、大崎市が運営するおおさき移住支援センターを活用するなどして、移住支援に関する情報を共有し、連携して移住希望者へ情報を発信していく。

| | | | | | | |
|-------------------------------------|--|---|-------|-------|-------|-------|
| 事業名 | 移住支援のための情報発信 | | | | | |
| 連携する市町名 | 全市町 | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 各市町のホームページや庁舎等の情報コーナーを活用するなどして、連携・協力のもとに移住希望者へ情報を発信していく。 | | | | | |
| 期待される効果 | 移住に関する圏域内の情報を一本化並びに共有化することで、移住希望者の選択肢が広がり、移住促進が図られる。 | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的取組の内容 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 移住希望者への情報発信 |  | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 |
| | 1,134 | 1,134 | 1,134 | 1,134 | 1,134 | 5,670 |
| | 移住交流情報のホームページやチラシ等の作成費用を計上 | | | | | |
| 大崎市の役割 | 移住希望者へ生活情報や居住情報を発信する。 ・ホームページの連携を図る。 ・情報コーナー等にチラシ・パンフレットを設置する。 | | | | | |
| 色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割 | 移住希望者へ生活情報や居住情報を提供する。 ・ホームページの連携を図る。 ・情報コーナー等にチラシ・パンフレットを設置する。 | | | | | |

②グリーンツーリズムの推進

【協定】

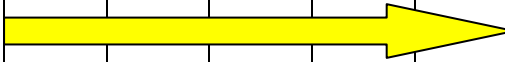
☆修学旅行生をはじめとしたグリーンツーリズムの受入れ体制の拡大と充実による、体験交流の推進と圏域の魅力発信を図るため、連携による農家民泊の受け入れ先の拡大、体験メニューの充実及び情報発信の共同化を進め、圏域でのグリーンツーリズムを推進する。

| | | | | | | |
|-----------------------------|---|--|-------|-------|-------|--------|
| 事業名 | グリーンツーリズムの推進 | | | | | |
| 連携する市町名 | 大崎市，加美町，美里町 | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 市町が連携して相互に農家民泊を受入れる体制の構築を進めるとともに、共同で体験メニューづくりを進めメニューの充実を図り、圏域でグリーンツーリズムを拡大推進する。 | | | | | |
| 期待される効果 | 修学旅行生をはじめとしたグリーンツーリズムの受入れ体制の拡大と充実により、体験交流が推進され、圏域の魅力の発信が図られる。 | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的取組の内容 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | グリーンツーリズムの連携 |  | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 |
| | 4,486 | 4,486 | 4,486 | 4,486 | 4,486 | 22,430 |
| | 各市町のグリーンツーリズムに係る経費を計上 | | | | | |
| 大崎市の役割 | 連携により農家民泊を受入れる体制を構築するとともに、共同で体験メニューづくりと情報発信を進め、圏域でグリーンツーリズムの拡大推進を図る。 | | | | | |
| 加美町・美里町の役割 | 連携により農家民泊を受入れる体制を構築するとともに、共同で体験メニューづくりと情報発信を進める。 | | | | | |

③青年交流の推進

【協定】

☆結婚を希望する独身男女により多くの出会いの場を提供するため、共同で青年交流事業を実施する。

| | | | | | | |
|-------------------------------------|---|--|-------|-------|-------|--------|
| 事業名 | 青年交流の推進 | | | | | |
| 連携する市町名 | 全市町 | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 圏域1市4町共同により青年交流事業を行う。 | | | | | |
| 期待される効果 | 青年交流事業を圏域全体で実施することにより、より多くの出会いの機会を提供することができる。 | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的取組の内容 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 青少年交流事業の共同実施 |  | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 |
| | 2,624 | 2,624 | 2,624 | 2,624 | 2,624 | 13,120 |
| | 各市町の青年交流事業の経費を計上 | | | | | |
| 大崎市の役割 | 青年交流の共同事業を企画調整し、開催する。 | | | | | |
| 色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割 | 青年交流事業の共同開催に参加する。 | | | | | |

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材育成

○現状と課題

各市町においては、行財政改革の実施により職員数の削減が進んでおり、より良い市民サービスを提供するために職員のレベルアップが求められています。

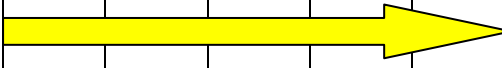
○取組方針

既に行っている国・県などとの人事交流に加え、身近な市町との人事交流を行うことで職員の実務能力の向上を図ります。

①圏域市町職員の育成

【協定】

☆職員の資質の向上、連携強化及び政策形成能力の向上など、圏域マネジメント能力の強化を図るため、圏域内で人事交流研修を行う。

| | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|-----|--|-----|-----|-----|-----|
| 事業名 | 圏域市町職員の人事交流 | | | | | | |
| 連携する市町名 | 全市町 | | | | | | |
| 具体的取組の内容 | 圏域で職員の派遣交流研修を行う。 | | | | | | |
| 期待される効果 | 自治体職員の資質と能力の向上による地域振興と圏域全体の行政力の向上が図られる。 | | | | | | |
| 実施スケジュール | 具体的取組の内容 | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 市町職員の交流研修の実施 | |  | | | | |
| 年度別事業費見込 (単位:千円) | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 | |
| | | | | | | | |
| 大崎市の役割 | 人事交流研修事業を調整し、実施する。 | | | | | | |
| 色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割 | 人事交流研修を行う。 | | | | | | |

8. 今後の検討課題

本ビジョンの策定過程において、大崎定住自立圏共生ビジョン懇談会等から、多くの意見をいただきました。

その中には、関係市町間の協議に時間を要するもの、関係団体等の協力が必要になるものや、関連制度の現状等から、直ちに反映することが出来ないものもありました。

本ビジョンは、毎年度見直しを行うものであることから、これらの事項を「今後の検討課題」と位置付け、課題等を整理しながら、今後具体的な連携施策の検討を行っていくこととします。

(1) 福祉

- ・老老介護，認認介護，施設，職員待遇などいろいろ問題がある。介護についても連携できるものがあれば，検討すべき。

(2) 産業振興

- ・大崎の農産物の販売戦略として，国内人口は減少するのであるから，アジアなど海外へ職員を派遣して市場調査をするべき。
- ・大崎圏内での観光PRや農産物の地産地消を進めることが必要ではないか。
- ・企業誘致について，大崎圏域で連携して行うことが必要ではないか。

(3) 教育

- ・1市4町共同で生涯学習事業を企画したり，生涯学習ネットワークはできないか。
- ・若い人を留学に出し，新しい発想を持って帰ってきてもらうというようなことは出来ないか。
- ・大学など講座は，わりと専門的なもの。そんなにレベルの高いことだけではなく，普通のことで良いのではないか。もう一回中学校の勉強をしたいというような人もいる。今ある機能を地域の人でも利用出来るようにするというので良いのではないか。

(4) 雇用

- ・若い人が魅力を感じるまちづくりを目指すには，若い人が安心して働ける雇用の場が確保されていることが必要。雇用への取り組みが薄いのではないか。

(5) その他

- ・とんでもないことをやっていかないと問題は解決しない。結婚したら家をタダでやるとか，中国語で大崎をPRするとか，何か違うことをやらなければならないのではないか。